

会 員 各 位
各 位

鳥取県火薬保安協会

令和8年度 保安教育講習会 「産業火薬」(黒手帳)の開催について

標記講習会を、下記のとおり開催いたしますので、該当される方はお申込ください。
なお、今年度から試験的にオンライン保安講習が実施されます。 詳細は、別紙【オンライン講習について】をご覧ください。

記

【対面講習】

1. 受講対象者

産業火薬のみに従事される方で、次回受講期限が令和8年12月31日までの方
(手帳の受講記録欄をご確認ください)

なお、産業火薬・煙火の両方を取扱われる方は「保安教育(総合)」を、また手帳が失効し、新たに手帳交付を希望される方は、「再教育講習」を受講してください。

2. 講習日時・場所

日 時 令和8年9月8日(火) 12時30分受付 13時開講
場 所 倉吉市小田458「伯耆しあわせの郷 2階 大会議室」

3. カリキュラム(4時間講習)

○法令 13時～14時30分 ○保安管理技術 14時40分～17時10分

4. 受講料(テキスト代含む)

火薬保安協会会員 12,000円 会員外 16,800円

※ 受講申し込み後、受講取消しの申し出があっても受講料等は返却いたしません。

5. 申込先

申込書に記入のうえ、振込の控とあわせ、FAX又は郵送により送付ください。

〒680-0022 鳥取市西町2丁目310 鳥取県火薬保安協会
TEL: 0857-24-2281 FAX: 0857-24-2283

6. 受講料等振込先

山陰合同銀行鳥取県庁支店(普通) 2039602 鳥取県火薬保安協会

7. 申込締切日 令和8年8月28日(金)

対面講習用 9月8日（火）開催

令和8年度 保安教育講習（『産業火薬』対象）申込書

令和8年 月

※ 手帳をご確認のうえ、正確にご記入ください。

	フリガナ 受講者氏名	保安手帳交付年月日	保安手帳番号							
1		昭和・平成・令和 年 月 日交付			保					
2		昭和・平成・令和 年 月 日交付			保					
3		昭和・平成・令和 年 月 日交付			保					
会 社 名										
住 所		〒								
連 絡 先		受講票をFAXで送付しますので、FAX番号は必ずご記入ください。 FAXが無い方は受講票を郵送いたします 電話（ ） — FAX番号（ ） —								
受 講 料	単 価	申込数	計							
会 員	12,000円	人	円							
会 員 外	16,800円	人	円							
(希望者のみ) 令和8年版火薬類取締法令集 1冊4,500円(税込)		冊	円							
合 計			円							

※受講料等振込先

山陰合同銀行鳥取県庁支店（普通）2039602 鳥取県火薬保安協会

申込FAX番号 0857-24-2283

※この申込書と、受講料振込の控えをあわせて送付してください。

【オンライン講習について】

今年度、全国火薬類保安協会では試験的にオンライン講習を実施します。

1. 受講対象者 産業火薬のみに従事される方で、次回受講期限が令和8年12月31日までの方（対面講習と同じ）

2. 講習実施期間 令和8年11月2日（月）～11月16日（月）
上記の受講期間内に受講を必ず終了してください。

3. 講習は1ライン1名とし、パソコン（タブレット可）での受講に限定し、スマホでの受講は不可といたします。
講習は、何度でも中断することができ、次回はそこから再受講することが可能です。
また、受講期間内であれば何回でも受講できます。
講習内容は、「法令」→「保安管理技術」の順となり、各章を修了しないと次の章へ進めないシステムとなっています。また、講習中約30分毎に「ミニテスト」があり、合格するまで何回でも受けられます。CPDSは対象外です。

4. 受講料（テキスト代含む 全国一律料金）
鳥取県火薬保安協会会員 14,560円 会員外 22,600円
※受講申し込み後、受講取消しの申し出があっても受講料等は返却いたしません。

5. 申込方法 ホームページからの申込みになります。
申込フォームを8月5日（水）から鳥取県火薬保安協会のホームページに掲載します。申し込みフォームに必要事項を入力して申し込みをお願いします。

6. 受講料等振込先
山陰合同銀行鳥取県庁支店（普通）2039602 鳥取県火薬保安協会

7. 申込期間 令和8年8月5日（水）～9月30日（水）まで

（受講の流れ）

- ①申込後、全国火薬類保安協会の管理システムからURL、ログインID、パスワードが受講者のメールアドレスに一斉配信されます。
- ②受講者は、システムにログインし、受講期間内に保安講習を受講してください。
テキストは事前に受講者に送付いたします。
- ③受講終了後、「修了証」が管理システムから自動的に受講アドレスに発行されます。
- ④受講者は、「修了証」を当協会修了証提出用フォームにより提出してください。
- ⑤「修了証」が確認できたら「シール」を受講者に郵送します。
- ⑥「シール」を受領した受講者は、保安手帳の所定の場所に貼付し、貼付したページ（P5とP6）と手帳番号のページ（P1とP2）を写真撮影し、その写真（2枚）を当協会シール貼付確認用フォームに送ってください。これで受講完了です。
（⑤、⑦のフォームは鳥取県火薬保安協会のホームページに掲載いたします。）